

# 你好



ニイハオ (こんにちは) Vol.101

ちゅうごくごばん  
<中国語版>

发行方：公益財団法人 大和市国際化協会  
〒242-0018 大和市深見西 1-3-17  
市民活動中心 Betelgeuse 北館一樓  
発行：公益財団法人 大和市国際化協会  
〒242-0018 大和市深見西 1-3-17  
市民活動拠点 ベテルギウス北館1階  
電話/電話：046-265-6053  
発行日/発行日：2020年4月30日  
Email: [pal@yamato-kokusai.or.jp](mailto:pal@yamato-kokusai.or.jp)  
URL: <http://www.yamato-kokusai.or.jp/>

## 新型冠状病毒肺炎感染症相关咨询窗口

しんがた かんせんしょう かん そうだんまどぐち  
新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

有以下症状的人员请联系回国人员&接触人员咨询中心。

- ① 4天以上持续有感冒症状或体温超过 37.5℃。  
(包括必须持续吃退烧药的情况)
- ② 有很强的乏力感(疲倦感)和窒息(呼吸困难)症状。

(对于高龄者和有基础疾病人员,以及孕妇在出现上述症状持续2天以上的话请联系咨询。)

对于通过电话咨询判定有感染新型冠状病毒可能性的人员,回国人员&接触人员咨询中心会予以介绍专业的医疗机构。

回国人员&接触人员咨询中心  
电话号码 045-285-1015 (24小时)

次の症状がある方は帰国者・接触者相談センターへご相談ください。

- ① 風邪の症状や 37.5℃以上の熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければいけない時を含む)
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。  
(高齢者や基礎疾患等のある方、または妊婦は上記の症状が2日程度続く場合にはご相談ください。)

帰国者・接触者相談センターは、電話での相談を通じて新型コロナウイルス感染の疑いのある方に専門の医療機関をご紹介します。

帰国者・接触者相談センター  
電話 045-285-1015 (24時間)

## 神奈川県新型冠状病毒感染症专线电话

045-285-0536

① 平日及节假日  
(9:00 ~ 21:00)

②③④ 平日  
(9:00 ~ 17:00)

仅限②

045-285-0637  
平日 (17:00 ~ 21:00)  
节假日 (9:00 ~ 21:00)

语音指南

① 有低烧或轻度咳嗽等症状, 或是对是否感染感到不安, 咨询健康、医疗方面的相关事宜

② 紧急事态宣言以及特别措施法的相关事宜  
(针对要求停业和减少外出的相关事宜)

③ 经营以及融资贷款、补助金的相关事宜

④ 其他

以因新型冠状病毒肺炎感染症影响而停业或失业而在生活资金上有困难的人员为对象，实行紧急小额资金的特例贷款。

(接受生活保护家庭和一直以来未就业人员除外)

## ■针对停业情况（紧急小额资金）

1. 对象人员：因新型冠状病毒肺炎影响停业而收入减少，为维持生计需要紧急且暂时贷款的家庭。
2. 贷款上限额度：以 10 万日元为上限  
不过，以下情况贷款则以 20 万日元为上限
  - (1) 家庭成员中有感染新型冠状病毒肺炎人员
  - (2) 家庭成员中有需要介护人员
  - (3) 家庭成员人数为 4 人以上
  - (4) 家庭成员有需要照看以下①或②情况孩童的自身有工作的人员
    - ①就读于因预防新型冠状病毒肺炎感染症扩大而临时停业的学校等的孩童
    - ②就读于出现感冒症状等有感染新型冠状病毒肺炎可能性的小学校等的孩童
  - (5) 家庭成员中因存在个体户等，收入减少导致生活费不足的情况
3. 利息：无利息
4. 持款期限：贷款日起 1 年以内
5. 还款期限：持款期限过后 2 年以内（在咨询交流基础上决定）

## ■面向失业人士等（综合支援资金）

1. 对象者：因受到新型冠状病毒肺炎影响，收入减少以及失业的原因，导致维持生计困难的家庭
2. 贷款限额：
  - (单身家庭)每月 15 万日元以内
  - (复数家庭)每月 20 万日元以内
 可借贷期间皆为 3 个月以内
3. 利息：无息
4. 持款期限：贷款日起 1 年以内
5. 还款期限：持款期限过后 10 年以内（在咨询交流基础上决定）
6. 注意事项：原则上以接受自立咨询援助等事业的登记，并持续接受援助为主。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業、失業で生活資金にお困りの皆様へ、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

(生活保護世帯や従前から就業していない方は対象外となります)

## ■休業された方向け（緊急小口資金）

1. 対象者：コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
2. 貸付上限額：10万日元以内  
ただし、以下の場合には20万円以内の貸付が可能
  - (1) 世帯員の中にコロナウイルスに感染した人がいるとき
  - (2) 世帯員に要介護者がいるとき
  - (3) 世帯員が4人以上のとき
  - (4) 世帯員に下記の①または②の子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
    - ①コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した小学校等に通う子
    - ②風邪症状などコロナウイルスに感染したおそれのある小学校等に通う子
  - (5) 世帯員の中に個人事業主がいること等のため、収入減少により生活費が不足するとき
3. 利子：無利子
4. 据置期間：貸付の日から1年以内
5. 返済期限：据置期間経過後2年以内（相談の上決定します）

## ■失業された方等向け（総合支援資金）

1. 対象者：コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により日常生活の維持が困難となっている世帯
2. 貸付上限額：
  - (单身世帯)月15万円以内
  - (複数世帯)月20万円以内
 ともに貸付期間は原則3か月以内
3. 利子：無利子
4. 据置期間：貸付の日から1年以内
5. 返済期限：据置期間経過後10年以内（相談の上決定します）
6. 要件：原則、自立相談支援事業等による支援を受け付け、継続的な支援を受けること

## 借款申請時需要的證明材料

需要可确认申請人員及其家庭成員目前狀態相關證明。

- 駕駛證或健康保險證等可證明身份的證件
- 本人的印章
- 住民票原件（記載全家族成員信息的證件）
- 可确认貸款金匯款賬戶（本人賬戶）的存摺或借記卡
- 可明确证实因新型冠狀肺炎影响而收入减少的證件（例如：减少前后的工资明细，工资賬戶收支记录，离职证明，考勤轮值表，考勤计划表等可确认因停业而引起收入减少（或预计减少）的證明材料。
- 其他，可确认目前状况的相关必须證件。

## 咨询&申請的受理机构

大和市社会福祉協議會 大和市鶴間 1-25-15

電話 046-200-6177（仅限日語咨询）

\*对于日語咨询有困难的人员，請电话联系大和市国际化協會。屆時將有口译人員协助咨询。

大和市国际化協會可提供5种語言的口译服務。针对各种咨询，可通过直接前來窗口、電話以及E-mail进行对应。无需預約。請轻松愉快地前來咨询。地址請參照第4页所示地圖。

## 借入申請に必要なもの

申請される方とその世帯員について現在の状態が確認できる書類が必要です。

- 運転免許証または健康保険証など身分を証明できるもの
- 本人の印鑑
- 住民票謄本（世帯全員記載のもの）
- 貸付金を振り込む先の銀行口座（本人口座）を確認できる通帳やキャッシュカード
- コロナウイルス感染症の影響による収入の減少が明らかにわかるもの（例：減収する前後の給与明細、給与が振り込まれる銀行口座の通帳記録、離職票、勤務シフト表、勤務スケジュール表などで休業により収入が減少した（または減少する予定）であることを確認できるもの）
- その他、現在の状態を確認するために必要な書類

## 問合せ・申請の受付

大和市社会福祉協議會 大和市鶴間1-25-15

電話 046-200-6177（日本語で）

\*日本語での問い合わせが難しい方は、大和市国际化協會までお電話ください。通訳員がお手伝いします。

大和市国际化協會では、5言語による通訳サービスを行っています。様々な問い合わせに電話または直接対応しています。予約はいりません。お気軽にご利用ください。場所は4ページ上の地図でご確認ください。

言語・Email/语言、电子邮箱	曜日・時間/星期、时间	場所・電話番号/地点、电话号码
スペイン語/西語 <i>espanol@yamato-kokusai.or.jp</i>	火曜日/周二 9:00-16:00	大和市役所2F/大和市政府2楼 046-263-8305
	金曜日/周五 9:00-17:00	
ベトナム語/越語 <i>vietnam@yamato-kokusai.or.jp</i>	火曜日/周二 9:00-16:00	国際交流サロン/ 国際交流沙龙 046-265-6053
タガログ語/菲律賓語 <i>tagalog@yamato-kokusai.or.jp</i>	水曜日/周三 10:00-13:00	
中国語/中文 <i>china@yamato-kokusai.or.jp</i>	木曜日/周四 10:00-13:00	
英語/英語 <i>pal@yamato-kokusai.or.jp</i>	月曜日から金曜日/ 週一至週五 9:00-17:00	



(公財) 来自大和市国际化协会的通知  
 (公財) 大和市国際化協会からのお知らせ

地址\住所: 大和市深見西1-3-17  
 市民活动中心 Betelgeuse 北館一樓  
 大和市深見西1-3-17  
 市民活動拠点ベテルギウス北館1階  
 电话\電話: 046-265-6051  
 传真\FAX: 046-265-6052  
 电子邮箱\Email: pal@yamato-kokusai.or.jp  
 主页\ホームページ: http://www.yamato-kokusai.or.jp/



日本語初級教室 (附托儿服务)

大和市国际化协会为希望更加完善日语会话的人员开设了日语教室。为了有小孩的母亲也能参加而特意设置了托儿服务。在这个日本教室可以学习生活中各种场面所使用的句型以及日语语法、简单汉字等。有兴趣的人员，请联系国际化协会报名。

时间: 第1期: 2020年9月4日至11月6日  
 第2期: 2020年11月27日至2021年2月12日  
 各期学习时间为每周五上午10点至12点。可参加任意一期。

地址: 国际化协会2楼会议室  
 \* 请参考上記地图  
 对象: 会讲一点日语, 且能读写平假名日假名的人员共15人  
 费用: 各期共10回的学费共2500日元 (托儿服务需预约。每位小朋友每次100日元。)  
 报名: 请拨打电话、发关 Email 或直接至国际化协会报名。

国際化協会では、日本語会話をもっとみがきたい人のための日本語教室を開きます。小さな子どもがいるお母さんも参加できるように保育サービスを用意しています。生活のいろいろな場面で使うフレーズや、日本語文法、漢字も勉強します。興味のある方は、国際化協会までお申し込みください。

日時 1期: 2020年9月4日から11月6日まで  
 2期: 2020年11月27日から2021年2月12日まで  
 各期毎週金曜日午前10時から12時まで。いずれか一期のみでも参加できます。

場所: 国際化協会2階会議室  
 \*上の地図でご確認ください  
 対象: 少し日本語が話せる人で、ひらがな、カタカナが読めて書ける人15人  
 費用: 各期全10回の授業分として2,500円 (保育サービスは予約が必要です。子ども一人1回につき100円かかります。)

申込み: 国際化協会に電話、Email、または直接お申し込みください。

志愿者个人日语教室

国际化协会为想学习日语的外国人员介绍国际化协会注册在案的志愿者人员。课程可通过非公开或者半公开形式进行，费用为每周期（共12次课）1200日元。关于课程的日期和时间带以及想学习的内容等国际化协会会提前予以询问，因此想开展日语课程学习的人员请务必直接前往国际化协会一次。

ボランティアによる日本語プライベートレッスン

国際化協会では、日本語を勉強したい外国人の方へ、国際化協会に登録している日本語ボランティアを紹介する事業を行っています。レッスンは、プライベートまたはセミプライベートスタイルで、費用は、1クール(12回のレッスン)1,200円です。日本語レッスンを希望される方は、直接、国際化協会まで一度お立ち寄りください。レッスンの曜日や時間帯、学習したい内容などを事前にお聞きします。